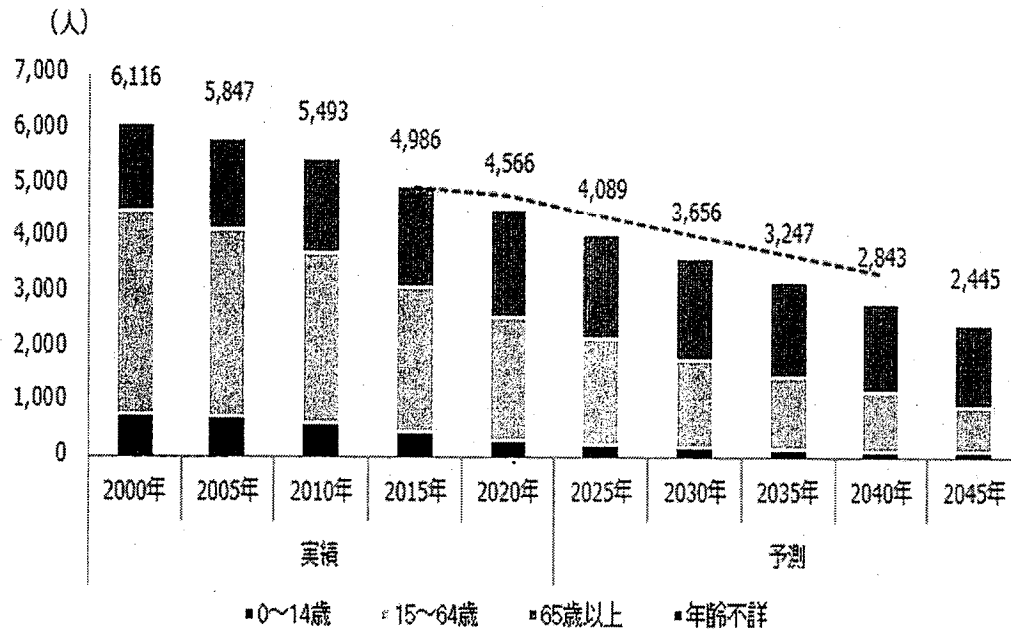


井川町の人口推移



(2020年)

総面積 (km ²)	48	平均年齢 (歳)	56.3	昼夜間人口比率 (%)	89.7
人口密度 (人/km ²)	95.2	※昼夜間人口比率のみ2015年時点			

※表中の点線は前回2013年公表の「将来人口推計」の値

© jp.gdfreak.com

資料：総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく

基礎資料

議員定数と人口推移

期 間	定 数	人口(国政調査※)	選挙有無
昭和31年2月1日～	22	7,763	
昭和43年2月1日～	16	6,669	
平成12年2月1日～平成16年1月31日	16	6,116	
平成16年2月1日～平成20年1月31日	16	5,847	H16自立選択
平成20年2月1日～平成24年1月31日	12	5,493	
平成24年2月1日～平成28年1月31日	12	4,986	無
平成28年2月1日～令和2年1月31日	12	4,566	無
令和2年2月1日～令和6年1月31日 ※※	12	4,385	無

※国政調査 (S30、S45、H12、H17、H22、H27、R2)

※※の人口は令和5年1月1日現在

近隣自治体及び同規模自治体との定数比較

人口はR3.4.1、予算はR3

自治体名	議員定数	人 口	議員一人当 たりの人口	一般会計予算(千 円)	
近 隣 自 治 体	井川町	12	4,541	378	2,873,000
	五城目町	14	8,711	622	5,680,000
	八郎潟町	12	5,533	461	4,017,954
	大潟村	12	3,102	259	3,721,725
	潟上市	18	32,167	1787	14,130,000
	男鹿市	18	25,539	1419	15,700,000
同 規 模	小坂町	12	4,825	402	3,943,000
	上小阿仁村	8	2,150	269	2,660,116
	藤里町	10	3,035	304	3,632,000
	東成瀬村	10	2,483	248	3,475,000

※数値は「町村議会実態調査集計表」「市議会議員定数・報酬に関する調査」より参照

年度別決算額の推移

単位：千円

	H17	H18	H22	H26	H29	R2	R3	備考
一般会計歳入	3,088,302	2,931,198	4,095,814	3,793,216	3,796,233	4,135,387	4,003,158	
一般会計歳出	2,880,543	2,847,802	3,851,094	3,616,845	3,629,053	3,915,586	3,727,302	
差引額	207,759	83,396	244,720	176,371	167,180	219,801	275,856	
普通交付税額	1,295,297	1,255,100	1,458,689	1,526,843	1,526,082	1,612,929	1,799,261	
基金残高	1,016,852	977,600	1,401,712	2,037,125	2,202,563	2,739,713	3,024,763	
一般会計	925,252	883,300	1,311,640	1,944,125	2,099,575	2,572,025	2,856,875	
特別会計	91,600	94,300	90,072	93,000	102,988	167,688	167,888	
地方債残高	8,684,009	8,444,164	6,796,574	6,143,480	5,112,877	4,174,523	3,835,385	

年度財務分析指標

単位：千円、%

	H17	H18	H22	H26	H29	R2	R3	備考
財政標準規模	1,872,477	1,848,987	2,178,599	2,192,833	2,196,010	2,281,198	2,457,199	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。
標準税収入額	577,180	593,887	521,581	546,413	578,395	602,110	572,716	地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもつて、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額。具体的には、法定普通税の基準税額の合計をいう。
財政力指数（3か年平均）	0.253	0.263	0.241	0.221	0.231	0.233	0.222	財政上の能力を示す指数をいい、この指数が1に近いほど財政力が強いといわれ、1を超えると交付税が不交付になる。
実質収支比率	5.8	4.2	6.7	7.6	7.5	8.7	9.7	剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、3～5%が望ましいといわれている。
実質赤字比率		-	-	-	-	-	-	一般会計の実質赤字を比率で表したもので、15%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、20%で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率			-	-	-	-	-	特別会計を含む一般会計の実質赤字を比率で表したもので、20%を超えると財政の早期健全化が必要とされ、30%で財政再生団体となる。
経常収支比率	88.4	93.1	75.8	76.7	82.5	82.4	77.4	町村にあっては70%程度が妥当といわれ、75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。
公債費比率	16.4	18.5	13.7	9.7	9.5	5.8	5.4	通常、財政規模の健全性が脅かされなないためには、この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。
起債制限比率（3か年平均）	7.4	9.8	9.0	6.2	6.1	4.7	4.1	過去3か年度間平均で20%以上になると、起債の許可が一部制限されるので、15%を超える団体は特に地方債の管理に配慮する必要があるとされている。
実質公債比率（3か年平均）	11.0	14.2	12.7	7.5	7.7	7.0	6.2	公債費等の経費の比重を示す比率で、25%を超える団体と財政の早期健全化が必要とされ、35%で財政再生団体となる。
将来負担比率	-	-	42.0	-	-	-	-	一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、350%を超えると財政の早期健全化が必要とされる。

21年度決算 経常収支比率

県内全市町村で減少

財政硬直化、若干和らぐ

県がまとめた25市町村の2021年度決算(普通会計)の概要によると、財政の弾力性を示す経常収支比率の平均は前年度比4.1%減の87.7%だった。全市町村で減少した。県市町村課は、地方交付税の増加などが影響し、財政の硬直化が若干和らいだとしている。

湯沢市92.9%(同1.5%増)となった。最も低かったのは井川町の77.4%(同5.0%減)だった。北秋田市は大雪で除雪費用がかかり増しになったことやふるさと納税の寄付額増により事務経費が増えたことが影響した。

前年度からの減少幅が最大だったのは小阿仁村の10.7%。普通交付税の増加の影響を大きく受けた。2番目に大きかったのは東成瀬村の9.9%だった。県市町村課は全市町村で経常収支比率が減少したことについて「国の税収が想定を上回ったことによる普通交付税の追加配分や、地方消費税交付金の増加などにより一般財源収入が増加した」と指摘。「交付税の増加は一時的なものであり、各市町村には引き続き一般財源収入の動向に注意しながら義務的経費が大きくなりすぎないように財政運営が求められる」として

一般財源に占める借金返済分の割合を示す実質公債費比率は25市町村の平均で8.9%となり、20年度から0.3%減った。(本多恒顕)

経常収支比率は、一般財源収入に占める人件費や社会保障関係費、借金の返済に充てる公債費など義務的経費の割合。数値が高いほど一般財源に余裕がなくなると財政が硬直化し、自由に使える予算が少なくなるとされる。

比率が最も高かったのは北秋田市で94.2%(20年度比1.2%減)。次いで、仙北市93.2%(同2.6%減)、

県内市町村決算の経常収支比率
※単位は%、▲はマイナス

市町村	2021年度	2020年度	増減(ポイント)
秋田市	88.1	91.5	▲3.4
鹿角市	87.6	91.4	▲3.8
大館市	90.9	93.3	▲2.4
北秋田市	94.2	95.4	▲1.2
能代市	86.2	94.1	▲7.9
男鹿市	87.7	92.9	▲5.2
潟上市	90.7	94.3	▲3.6
由利本荘市	88.5	92.1	▲3.6
にかほ市	88.9	89.7	▲0.8
大仙市	87.0	90.9	▲3.9
仙北市	93.2	95.8	▲2.6
横手市	91.3	92.1	▲0.8
湯沢市	92.9	94.4	▲1.5
小坂町	88.0	89.3	▲1.3
小阿仁村	83.8	94.5	▲10.7
藤里町	85.8	88.5	▲2.7
八峰町	85.5	93.7	▲8.2
三種町	85.4	90.2	▲4.8
五城目町	88.6	92.4	▲3.8
八郎潟町	83.1	88.5	▲5.4
井川町	77.4	82.4	▲5.0
大潟村	87.3	91.0	▲3.7
美郷町	82.6	84.4	▲1.8
羽後町	87.3	90.6	▲3.3
東成瀬村	90.5	100.4	▲9.9
平均	87.7	91.8	▲4.1

原価方式の算定対象項目一覧 (R4.11.28第4回報酬部会)								
領域A (会議等)			領域B (行事等)			領域C (議員活動)		
本会議	年4回	8.0	入卒業式	4回	2.00	議案の精読3.9月@3 他@1	3.6.9.12月	9.90
常任委員会	年4回 6月 のみ2回	5.0	出初式		0.50	一般質問の準備@7	9月4人、12 月3人、3月 2人、6月5 人	8.75
予算特別委員会	3月総括含む	5.5	町功労者授与 式	半日	0.50	だより記事編集@5	年4回 6人	10.91
決算特別委員会	9月総括含む	4.50	ポンプ操法大 会	半日	0.50	委員長報告準備		0.00
臨時会	4回 半日	2.00	同上地区大会	半日	0.50	質疑討論の準備	年4回	4.80
全員協議会	5回 半日	2.50	運動会	2回 半日	1.00	緊急時の現場視察		7.30
議会運営協議会	11回 半日 5人	2.50	町民体育大会	1日	1.00	議員研修 (個人)		13.10
議会だより編集 委員会	19回 半日 6人	5.18	戦没者追悼式	半日	0.50	町民との相談・交流	月2回 半 日	14.50
議員改革検討委 員会	7回 半日 5人	1.59	敬老式	半日	0.50			
定数及び報酬特 別委員会	1回 半日	0.50	老人クラブ大 会	半日	0.50			
同上部会	2回 半日	1.00	二十歳の集い	半日	0.50			
県町村議員大会	1回 半日	0.50						
南秋議員大会	1回	0.50						
議会広報研修会	1回	0.50						
議員研修	1回 3日 2年ごと	1.50						
議員だより研修	1回 2日 6 人 2年ごと	0.55						
現地調査	1回	1.00						
全国新人議員研 修	1回 5日 3 人 4年ごと	0.34	小計		8.00	小計		69.26
常任委員会研修								
一部組合議会し 尿	3回 半日 3人	0.41						
" 消防	5回 半日 3人	0.68						
" ゴミ	3回 半日 2人	0.27						
" 共有	2回 半日 4人	0.36						
一部組合研修し 尿	1回 2日 3 人 2年ごと	0.27						
" 消防	1回 2日 3 人 2年ごと	0.27						
" ゴミ	1回 2日 2 人 2年ごと	0.18						
" 共有	1回 2日 4 人 2年ごと	0.36						
小計		45.96				合計		123.22

※参考 議長 139.9日